

(別添 2 - 1)

学 則

① 商号又は名称	株式会社ヒューマンイノベーション
② 研修事業の名称	株式会社ヒューマンイノベーション 大阪ケアサプライ 介護職員初任者研修
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修 (介護職員初任者研修課程)
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・ <u>通学形式</u> ・通信形式 (通信学習実施計画書 (別添 2 - 10) を参照。)
⑤事業者指定番号	142
⑥開講の目的	現在の高齢化社会への社会貢献、地域貢献として、ニーズが増加している介護業界に、より質の高い介護の知識及び技能を有する人材を養成・輩出するとともに、受講生個々の生きる力と人間力の育成を行う。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	講義：高石教室 高石市綾園 7-3-35 櫛谷ビル 205 号 演習：高石教室 高石市綾園 7-3-35 櫛谷ビル 205 号
⑧実習施設	1 <u>実施しない</u> 2 実施する (実習施設一覧表 (別添 2 - 7) を参照。)
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表 (別添 2 - 3) を参照。
⑩使用テキスト	㈱QOLサービス「介護職員初任者研修テキスト」
⑪シラバス	シラバス (別添 2 - 2) を参照。
⑫受講資格	介護業務に従事することを希望する方 但し、16 歳以上で心身ともに健康である方。 (未成年の方は親権者の同意が必要)
⑬広告の方法	折込チラシ及びホームページにて広報
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス https://humandream.jp/business
⑮受講手続き及び 本人確認の方法 (応募者多数の 場合の対応方法 を含む)	電話・FAX にて申し込み。 受講希望者には、本学則、重要事項説明書、直近の研修カリキュラム、申込書を送付する。 応募者多数の場合、先着順とする。

⑯受講料及び受講料支払方法	77,000円（テキスト代、消費税含む） 指定期日までに下記口座に振り込むこと。 関西みらい銀行 助松支店 普通 0022389
⑰解約条件及び返金の有無	受講者からの解約：無（返金も行わない）但し、やむを得ない事情があると研修事業者が認める場合は解約可。 弊社からの解約：研修の妨げ又は他の受講者の迷惑となるような行為をした場合（返金も行わない）
⑱受講者の個人情報の取扱	個人情報保護規程策定の有無（☒有・無） 受講者から得た個人情報については、弊社ホームページの個人情報の取扱規定に基づき取扱う。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。
⑲研修修了の認定方法	認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：6ヶ月 修了評価方法：（別添2－9）を参照。 修了評価筆記試験不合格時の取り扱い： 担当講師による補習のうえ、修了評価当日に再試験を実施する。 補習費用と再評価費用を合わせて2,000円とする。 但し再評価の試験の回数は最大2回までとする。 したがって、最終試験の結果、不合格となった者は未修了扱いとなるため注意すること。
⑳補講の方法及び取扱	補講の方法：補講は項目ごとに実施し、同一内容の講義・演習を別の日に設定して個別対応で行う。 補講に要する費用：1回につき1,000円が必要。
㉑科目免除の取扱	大阪府介護職員初任者研修実施要領の規定のとおり取り扱う。ただし、受講料の減免措置はない。 介護等の実務経験が1年以上の者が、研修の受講を希望する場合において、受講申込時にその証明書を提出できる者は「(1) 職務の理解」の科目を免除する。
㉒受講中の事故等についての対応	受講中に生じた事故等については、原則として責任を負わない。
㉓研修事業を実施する府内の事業所所在地	郵便番号：592-0014 所在地：大阪府高石市綾園 7-3-35 櫛谷ビル 205 号室
㉔研修責任者名、所属名及び役職	氏名：西村 聡 所属名：株式会社ヒューマンイノベーション 役職：代表取締役
㉕課程編成責任者名、所属名及び役職	氏名：西村 聡 所属名：株式会社ヒューマンイノベーション 役職：代表取締役

㊸ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：西村 聡 所属名：株式会社ヒューマンイノベーション 役職：代表取締役 連絡先：072-264-4404
㊹ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名：尾崎 倫子 所属名：株式会社ヒューマンイノベーション 連絡先：072-264-4404
㊺ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：尾崎 倫子 所属名：株式会社ヒューマンイノベーション 役職：総務責任者 連絡先：072-264-4404
㊻ 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：無料
㊼ その他必要な事項	公序良俗に反する行為を発見した場合、他の受講生に比べ受講態度が著しく劣ると事務局が判断した場合には退講処分とする。

※1 大阪府からのお知らせ	大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。
※2 研修事業者の指定担当	大阪府 福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課 人材確保グループ 電話：06-6944-9165

(別添 2－2)

2026 年 6 月 1 日現在

シラバス

指定番号 142
商号又は名称：株式会社ヒューマンイノベーション

科目番号・科目名	(1) 職務の理解			
指導目標	研修に先立って、介護職がどういった現場で、どんな人に対して、どのようなサービスを提供しているのか、グループワークを通じて具体的なイメージを掴み、以後の研修に実践的に取り組めるようにする。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 多様なサービスと理解	3	3		介護保険サービスと介護保険外サービスについて、座学形式で講義を行う。
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3	3		訪問系、通所系、入所・入居系のそれぞれの介護現場における仕事内容、ケアプランとサービス提供の流れについて理解する。地域資源等についてグループワークを行う。
③				
④				
⑤				
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 142

商号又は名称：株式会社ヒューマンイノベーション

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	介護職が、利用者の尊厳ある暮らしを支える専門職であるということを自覚させ、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動等を具体的な事例を通じて理解させる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 人権と尊厳を支える介護	3	3		介護現場で起こり得る「尊厳の侵害」には、どのようなものがあるのか、またどのようなときにプライバシーを傷つけることが発生するのか、利用者を大切な一人の人としてとらえ、人権と尊厳を支える介護のあり方について講義を行う。
② 自立に向けた介護	4	4		介護保険の目的はなにか、自立支援に配慮したサービスとはどういったものなのか、自立支援で大切となる視点や過剰介護の防止のポイントについて講義を行う。
③ 人権啓発に係る基礎知識 (2 時間)	2	2		人権啓発に造詣深い学識者により、人権について、人権への取り組み、身近な人権について講義を行う。
④				
⑤				
(合計時間数)	9	9		

じ

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

(別添 2 - 2)

2026 年 6 月 1 日現在

シラバス

指定番号 142

商号又は名称：株式会社ヒューマンイノベーション

科目番号・科目名	(3) 介護の基本			
指導目標	介護職に求められる専門性、多職種との連携と職業倫理の必要性及び介護における安全の確保とリスクマネジメントの重要性を理解させる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護職の役割、専門性と多職種との連携	2	2		○介護環境の特徴の理解 訪問での介護と施設介護との違い、地域包括ケアの視点 ○介護の専門性 重度化防止・遅延化、利用者主体の支援姿勢、自立した生活を支えるための援助、根拠のある介護、チームケアの重要性 ○介護にかかわる職種 異なる専門性を持つ多職種の理解、介護支援専門員、サービス提供責任者、看護師等とチームになり利用者を支える意味、互いの専門性を生かした効果的サービスの提供とチームケアにおける役割分担
② 介護職の職業倫理	2	2		○職業倫理、介護福祉士制度について 専門職の倫理の意義、介護の倫理、介護職としての社会的責任、介護福祉士制度、プライバシーの保護・尊重
③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント	1	1		○介護における安全の確保 事故に結びつく要因を探り対応していく技術「ハザードとリスク」、安全の確保 ○事故予防、安全対策 利用者に対するリスクマネジメント、事故報告・情報の共有 ○感染対策 介護で問題となる感染症、感染症予防の基礎知識、感染経路別予防策
④ 介護職の安全	1	1		○介護職の安全管理・健康管理 介護職の健康管理と介護の質、感染症予防・対策（手洗い・うがい）、ストレスマネジメント、腰痛予防に関する知識
⑤				
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

(別添 2 - 2)

2026 年 6 月 1 日現在

シラバス

指定番号 142

商号又は名称：株式会社ヒューマンイノベーション

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携			
指導目標	介護保険制度や障がい者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の理念、代表的なサービスの種類と内容、利用の流れについて理解させる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護保険制度	3	3		○介護保険制度創設の背景、目的および動向 ケアマネジメント、介護予防重視型システムへの転換、地域包括支援センターの設置、地域包括ケアシステムの内容 ○仕組みの基礎的理解 保険制度としての基本的仕組み、介護給付・介護予防給付と種類、要介護認定の手順 ○制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 財源負担、指定介護サービス事業者の指定、指導と監査
② 医療との連携とリハビリテーション	3	3		○医療との連携 医行為と介護、介護職員等による痰の吸引などの実施のための制度について、訪問看護、施設における看護と介護の役割・連携、リハビリテーションの理念、視点、基本知識
③ 障がい者総合支援制度およびその他制度	3	3		○障がい者福祉制度の理念 障がいの概念や種類、ICF（国際生活機能分類）、生活機能の改善 ○障がい者総合支援制度の仕組みの基礎的理解 給付の対象者や内容及び手続きについて ○個人の権利を守る制度の概要 個人情報保護法、成年後見制度、日常生活自立支援事業
④				
⑤				
(合計時間数)	9	9		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

(別添2-2)

2026年6月1日現在

シラバス

指定番号 142

商号又は名称：株式会社ヒューマンイノベーション

科目番号・科目名	(5) 介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	高齢者や障がい者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションをとることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき（取るべきでない）行動例を理解させる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護におけるコミュニケーション	3	3		○介護におけるコミュニケーションの意義・目的・役割 相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、傾聴・共感 ○コミュニケーションの技法 コミュニケーションの種類、バーバルコミュニケーション、ノンバーバルコミュニケーションについて ○利用者・家族とのコミュニケーションの実際 利用者とのコミュニケーション、家族とのコミュニケーション、アセスメント手法とニーズとデマンドの違い ○利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 コミュニケーション技術の基本、視力・聴力障害に応じたコミュニケーション技術、失語症に応じたコミュニケーション技術、構音障害に応じたコミュニケーション技術、認知症に応じたコミュニケーション技術
② 介護におけるチームのコミュニケーション	3	3		○記録における情報の共有化 介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、介護に関する記録の種類、個別援助計画書（訪問・通所・入所・福祉用具貸与など）、介護周辺の記録、記録のポイント ○報告 報告の留意点、連絡の留意点、相談の留意点 ○コミュニケーションを促す環境 会議について（情報共有の場、役割認識の場）、ケースカンファレンスの重要性
③				
④				
⑤				
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
 ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
 ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
 ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
 ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

(別添2-2)

2026年6月1日現在

シラバス

指定番号 142

商号又は名称：株式会社ヒューマンイノベーション

科目番号・科目名	(6) 老化の理解			
指導目標	加齢や老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的側面から理解することの重要性、必要性への気づきを促すことを目標とする。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 老化に伴うところとからだの変化と日常	3	3		○老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 喪失体験 ○老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 咀嚼機能の低下、加齢に伴う筋、骨、関節の変化、体温維持機能の変化 ○精神機能の変化と日常生活への影響
② 高齢者と健康	3	3		○高齢者の疾病と生活上の留意点 骨粗鬆症の分類、治療、骨折の分類と治療、筋力の低下と動き・姿勢の変化 ○高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 虚血性心疾患、老年期うつ病症状、うつ病性仮性認知症、誤嚥性肺炎、感染症、脳卒中、パーキンソン病、変形性関節症、関節リウマチ、認知症について
③				
④				
⑤				
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 142

商号又は名称：株式会社ヒューマンイノベーション

科目番号・科目名	(7) 認知症の理解			
指導目標	認知症の利用者の心理や行動を実感できるように工夫し、介護において認知症を理解することの必要性への気づきを促す。 認知症の利用者の介護における原則について理解させる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 認知症を取り巻く状況	1.5	1.5		○認知症ケアの理念について パーソン・センタード・ケア、認知症ケアの理念・視点 課題解決型アプローチと目標指向型アプローチについて
② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	1.5	1.5		○認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 認知症の定義、原因疾患と病態、疾患別ケアのポイント、認知症と似た症状を示す現象や疾患、健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア）、認知症の治療、薬物療法、認知症に使用される薬
③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	1.5	1.5		○認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴 認知症の中核症状、認知症の行動・心理症状（BPSD） PACEP（パセップ）の視点、不適切なケア 生活環境での改善 ○認知症の利用者への対応について 様子・表情・視線・姿勢などから本人の気持ちを推察する プライドを傷つけない、失敗しない状況をつくる 認知症の進行に合わせたケア、コミュニケーションでの注意点 若年性認知症の方への対応
④ 家族への支援	1.5	1.5		○家族支援と介護の受容過程 家族支援の視点、認知症の受容過程での援助、介護負担の軽減（レスパイトケア）について
⑤				
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

(別添 2 - 2)

2026 年 6 月 1 日現在

シラバス

指定番号 142

商号又は名称：株式会社ヒューマンイノベーション

科目番号・科目名	(8) 障がいの理解			
指導目標	介護において障がいの概念と ICF、障がい者福祉の基本的な考え方について理解させる。 高齢者の介護との違いを念頭におきながら、それぞれの障がいの特性と介護上の留意点に対する理解を促すことを目標とする。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 障がいの基礎的理解	0.5	0.5		○障がいの概念と ICF 障がいの概念、ICF の分類と医学的分類、ICF の考え方 ○障がい者福祉の基本理念 ノーマライゼーションの概念
② 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	2	2		○身体障がい 視覚障がい、聴覚障がい、平衡障がい、音声・言語・咀嚼障がい、肢体不自由、内部障がい ○知的障がい ○精神障がい 統合失調症、気分障がい、依存症、高次脳機能障がい、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい ○その他の心身の機能障がい
③ 家族の心理、かかわり支援の理解	0.5	0.5		○家族の心理、家族への支援 障がいの理解・受容支援・介護負担軽減 障がいの受容過程、家族支援
④				
⑤				
(合計時間数)	3	3		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
 ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
 ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
 ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
 ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 142

商号又は名称：株式会社ヒューマンイノベーション

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	主だった状態像の高齢者の生活の様子をイメージでき、要介護度などに応じた在宅・施設などそれぞれの場面における高齢者の生活について列挙できるように促す。 人体の構造や機能が列挙でき、なぜ行動が起こるのかを理解させる。 体位変換と移動・移乗の意味と関連する用具・機器やさまざまな車イス、杖などの基本的使用法を概説でき、体位変換と移動・移乗に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができるように指導する。 食事の意味と食事を取り巻く環境整備の方法が列挙でき、食事に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができるように指導する。 ターミナルケアの考え方、対応のしかた・留意点、本人・家族への説明と了解、介護職の役割や他の職種との連携についての理解を促す。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護の基本的な考え方	3	3		○介護の基本視点 理論に基づく介護と法的根拠に基づく介護について(8つの視点)、リスクマネジメント、本人中心のケアについて インフォームド・コンセントとインフォームド・チョイス、自立支援について、ICFの視点とケア、マズローの欲求段階説、介助の5要素、5つの3(社会、生活、環境、目、間)
② 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	3	3		○こころに関する基礎知識 学習と記憶の基礎知識、感情と意欲の基礎知識、自己概念と生きがい、老化や障がいを受け入れる適応行動とその阻害要因、こころの持ち方が行動に与える影響、からだの状態がこころに与える影響について
③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	6	6		○からだに関する基礎知識 人体の各部の名称と動きに関する基礎知識について 骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用 中枢神経と末梢神経に関する基礎知識について 内部器官に関する基礎知識について、心と体を一体的に捉える
④ 生活と家事	6	6		○家事と生活の理解、生活支援について 生活歴、自立支援、予防的な対応、主体性・能動性を引き出す、多様な生活習慣・価値観 (演習) 上記の講義内容について、グループに分かれ、講師の指導のもと、生活支援に関してのロールプレイングを実施する。
⑤ 快適な居住環境整備と介護	6	6		○快適な居住環境に関する留意点と支援方法 家庭内に多い事故、バリアフリー、住宅改修(段差の解消)、福祉用具貸与 (演習) 上記の講義内容について、グループに分かれ、講師の指導のもと、福祉用具の利用を行う。
⑥ 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		○整容に関する基礎知識・支援技術 整容行動、洗面の意義・効果、身体状況に合わせた衣服の選択、着脱(身じたく)、整容に関連した福祉用具・自助具

⑬ 介護過程の基礎的理解	5	5	○介護過程の基礎知識 介護過程の目的・意義・展開、介護過程とチームアプローチ (演習) アセスメントによって得られたニーズ・情報から、介護計画を作成する。
⑭ 総合生活支援技術演習	6	6	○事例による展開 この演習では、事例を通じて、利用者の心身の状況に合わせた介護を提供する能力の習得を目指します。 提示された評価結果を分析し、ニーズを把握すること、分析結果とニーズを基にケアプランを作成すること、実施時に注意する点を抽出することの3点について学習します。 ○事例は「高齢分野」(脳卒中方麻痺、認知症)の2事例を実施
(合計時間数)	75	75	

使用する機器・備品等	簡易ベッド、車椅子、ポータブルトイレ、簡易浴槽など
------------	---------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

(別添 2 - 2)

2026 年 6 月 1 日現在

シラバス

指定番号 142

商号又は名称：株式会社ヒューマンイノベーション

科目番号・科目名	(10) 振り返り			
指導目標	在宅、施設の何れの場合であっても、「利用者の生活の拠点に共に居る」という意識を持って、その状態における模擬演習（身だしなみ、言葉遣い、対応の態度等の礼節を含む。）を行い、業務における基本的態度の視点を持って介護を行えるよう理解させる。 研修終了後のキャリアパスや O f f - J T、O J T、外部研修などの紹介を通じて、今後も継続的に学び続けることの必要性を感じさせ、自分たちの知識・技術を常に高める努力を継続していくように促す。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 振り返り	2	2		○研修を通して学んだこと、今後継続して学ぶべきこと (グループワーク) ○根拠に基づく介護についての要点（利用者の状態に応じた介護と介護過程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性など）
② 就業への備えと研修修了後における継続的な研修	2	2		○継続的に学ぶべきこと ○研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例（O f f - J T、O J T） 初任者研修後のキャリアパス等について紹介する。
③				
④				
⑤				
(合計時間数)	4	4		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。